

幸区民間活用事業者選定評価委員会会議録

日 時	令和6年7月26日（金） 14時00分～15時40分	場 所	幸区役所第4会議室
出席者	委 員 大後委員（会長）、松澤委員、田母神委員		
事務局	事務局 幸区役所総務課 石田副区長 茂木課長 横山担当係長 吉田職員 同地域振興課 櫻井課長 蔡課長補佐		
傍聴者	なし		
議 題	【議題】 1 川崎市幸スポーツセンターにおける指定管理者制度活用事業の令和5年度評価について（公開） 2 川崎市石川記念武道館における指定管理者制度活用事業の令和5年度評価について（公開）		
議事	抜粋 事務局より、この委員会の会務を総理していただく会長の決定について、御説明申し上げます。事務局ではあらかじめ委員の皆様と協議の上、大後委員へ会長就任の内諾をいただいております。委員の皆様におかれましては、御了承いただけますでしょうか。		
横山担当係長			
全委員	承知しました。		
横山担当係長	民間活用事業者選定評価委員会等の委員の選任に関する指針第4条の規定により、指定管理者と利害関係があるなど公正な判断をすることができないと認められる委員は、当該評価案件に係る議事から除くものとされていますが、事前に確認したとおり、委員の皆様方はこれらの利害関係等は該当なしということで間違いないでしょうか。		
全委員	間違いありません。		
横山担当係長	ありがとうございます。 それでは、これより先の進行については、大後会長に議長をお願いいたします。		
大後会長 (以下「会長」という。)	それでは、委員会を開会します。 幸区長から当委員会に対し、公の施設の指定管理者の評価に関する調査審議依頼がありましたので、これに基づき評価を行います。		
会長	はじめに、本日の委員会は、委員3名全員の出席があり、川崎市附属機関設置条例第7条の規定により成立していることを御報告いたします。 次に、本日の議題は、「幸スポーツセンター及び石川記念武道館における指定管理者制度活用事業の令和5年度評価」となります。 川崎市審議会等の会議の公開に関する条例第3条の規定に基づき、本日の委員会は「公開」とし、傍聴人がいる場合は、先着順により最大3名まで入室を許可したいと思いますよろしくお願いします。		

幸区民間活用事業者選定評価委員会会議録

	いでしょうか。
各委員	よろしいと思います。
会長	それでは、そのように決定します。 本日の会議録ですが、「要約方式」により作成することとしてよろしいでしょうか。 また、会議録につきましては、川崎市審議会等の会議の公開に関する条例施行規則第5条第2項の規定で、委員会で指定された者の確認を得るものとされておりますので、確認者を決定しますが、各委員により確認することとしてよろしいでしょうか。
各委員	よろしいと思います。
会長	それでは、そのように決定します。 なお、会議録の作成に当たりましては、発言者が分かるよう委員名を記載するものとし、併せて、文書開示請求等があった場合には、委員名は原則開示されることとなりますので、よろしく願いいたします。 次に、先ほど御承認いただいた「会議公開」の件について、事務局から傍聴人の状況を報告願います。
事務局	傍聴人はおりません。
会長	事務局からの報告のとおり、現時点では傍聴人がおりませんが、傍聴人がお見えになり次第、随時入室を許可してまいります。
会長	それでは、議題の審査に入ります。事務局から発言を求める場合は、会長の許可を得てから発言願います。事務局から議題について、説明願います。
蔡課長補佐	最初に、評価の方法について御説明申し上げます。お手元のファイルをお開きいただき、次第の裏面「令和5年度評価シートの評価点について」を御覧ください。 施設の評価については、16の評価項目を5段階で採点いたします。 事業計画や仕様書に基づき、計画どおりに実施された場合は標準点の3、仕様書等を上回る運営を行った場合や、仕様書どおりであっても目標の達成に多大な困難が伴う場合は、評価点を加味することとしております。 各評価項目には4点から8点の配点が割り振られ、これに、資料上段の表にあるとおり、各評価段階に対応する加点割合を乗じたものが、その評価項目の評価点となります。 例えば、配点が6点の評価項目について評価段階を4とした場合は、6点×80%、評価点は4.8点となります。

幸区民間活用事業者選定評価委員会会議録

蔡課長補佐

また、市の政策課題に積極的に取り組んだ場合は、16の評価項目とは別枠の「その他加点」の項目で、5点を上限として加点いたします。

これらの評価点の合計により、中段の表のとおり総合評価としてAからEのランク付けを行います。

なお、下段の【参考】の箇所に記載のとおり、令和5年度は第4期の3年目となりますので、総合評価の結果が、次期指定管理者の選定の際、現在の指定管理者の実績評価点として反映されます。

また、この点について、昨年度、制度の変更があり、これまで、5年目の評価が選定の際に未反映となっておりましたが、連続して2期以上、同一の指定管理者が指定される場合「前期の5年目から今期の4年目」の年度評価が、次期選定時のインセンティブとして付与されることとなりました。

幸スポーツセンター・石川記念武道館の現在の指定管理者は第4期からとなっておりますので、この変更が反映されるのは早くも第6期の選定からとなることを申し添えます。

蔡課長補佐

続きまして、配布資料について御確認をお願いいたします。

インデックスを付けております、資料1-1から1-3が幸スポーツセンター、資料2-1から2-3が石川記念武道館に関する資料です。

それぞれ枝番の1が評価点を記載した資料となり、本日はこちらの資料を中心に御説明申し上げます。枝番の2番は、指定管理者が提出した自己評価に対して、所管課で実績を確認し、コメントを記入したものです。枝番の3については収支状況に係る資料です。

そのほか、参考資料として両館利用者の統計情報や、利用案内、修繕等の業務の実施状況、イベント等の写真資料、利用者満足度調査の結果等を添付しております。

蔡課長補佐

それでは資料1-1をお開きください。指定管理者制度活用事業評価シートにより、幸スポーツセンターの評価について御説明申し上げます。

「1 基本事項」、施設名称 川崎市幸スポーツセンター、事業者名 シンコーススポーツ株式会社、指定期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間です。

続きまして「2 事業実績」、利用実績（人数）については、スポーツセンターを御利用いただいた延べ人数が、令和5年度合計で129,132人、令和4年度と比べて8,461人減少し、前年度比94%の実績となっております。

表の下に、令和5年度に実施した営業の制限について記載しております。4月から10月末まで、市が実施する大規模工事のため、団体利用を全て休止、スポーツデー21事業のうち17事業を休止、教室事業は38教室のうち9教室を休止し、継続した28教室についても場所の都合上、人数制限を実施したこと、利用人数が大幅に減少することとなりました。更に、9月17日から30日にかけて、電気設備更新のため、全館停電となることからトレーニング室の営業も含め、全館休館といたしました。

令和4年度と比較して利用人数が減少したことについては、市が実施する大規模工事に起

幸区民間活用事業者選定評価委員会会議録

蔡課長補
佐

因する施設の利用制限の影響を受けているものと考えております。

次に、収支実績については、市から支出している指定管理料が 38,672 千円、これには原油価格・物価高騰による補填及び大小体育室への空調設置に伴う電気料の補填を含んでおります。

そのほか利用料金収入、工事による施設の利用休止に関する補償などを合わせて、収入合計が 89,197 千円です。支出については、人件費や施設の維持管理費など、管理運営費と事業費の合計が 95,345 千円で、収支差額がマイナス 6,148 千円となりました。

蔡課長補
佐

次にサービス向上の取組についてです。代表的なものとして、大規模工事に伴う事業の休止、利用料金の値上げ等に関する周知について、区と連携して的確に丁寧に対応したこと、大規模工事中も最大限教室事業等の継続に努めたこと、スポーツ教室の指導者アシスタントやボッチャボランティアの育成・配置に取り組んでいること、専門性を生かして幸区ボッチャ大会の運営に中心的役割を果たすと共に、地域に出向いてボッチャ体験を実施する等、機会を捉えてボッチャの普及啓発に積極的に取り組んだことなどを挙げております。

続いて、各評価項目の採点理由について御説明申し上げます。

(1) 利用者満足度については、インデックスを付けております、幸スポーツセンターの満足度調査結果をお開きください。

188 ページに記載のとおり、こちらは令和 6 年 1 月から 2 月にアンケートを行い、結果を分析したものです。主な調査結果について御説明いたします。190 ページをお開きください。令和 5 年度から、利用のサービス別に集計がなされております。

下のグラフ「2 性別」では、トレーニング室を除いて女性の利用者が多い傾向となりました。主に高齢者の利用が多い「体力づくりコース」について、男性の集客を図れるよう取り組んでいきたいと、指定管理者から報告を受けております。

192 ページ、上のグラフ「5 利用開始」においては、「3 年以上前から利用」が多く、特にスポーツデーにおける新規やライトユーザーの獲得が課題と考えております。

197 ページをお開きください。下のグラフ「16 施設での過ごしやすさ」については「満足・やや満足」とする回答が 78～89% となっております。今年度は自由記述の回答が少ないのですが、利用サービス別にきめ細やかに利用者の声を把握し、更なるサービス向上に取り組んでいく必要があると考えております。

198 ページ、上のグラフ「17 備え付け備品の快適さ」については、スポーツデーや団体利用の方からの不満の声が多く寄せられたため、昨年度末から順次設備・備品の更新を行っております。

200 ページ、上のグラフ「21 館内の清掃、整理整頓」について、全体的に高評価であるものの、特定の箇所や時間帯についての自由意見をいただいたため、清掃方法等について改善に取り組んでおります。

続きまして、203 ページ上のグラフ「27 スタッフの対応」については、「満足・やや満足」が全体で約 9 割と昨年度より向上しました。トレーニング室において「やや不満」が少数

幸区民間活用事業者選定評価委員会会議録

蔡課長補
佐

ながらあるため、課題の把握と改善に努める必要があると考えております。

206ページを御覧ください。下のグラフ「34総合的な満足度」に関しては「満足・やや満足」が全体で84%となっております。大規模工事や利用料金値上げの影響もあると考えておりますが、指定管理者の自己分析のとおり、一つ一つの項目で満足度を上げるため、丁寧に課題を把握し、利用者の声に対応していく必要があると考えております。

蔡課長補
佐

それでは資料1-1、評価シートにお戻りください。(1)利用者満足度については、仕様書どおり適切に実施し、運営の改善につながっていると考えますので、評価段階を3としております。

次に(2)事業成果についてです。着眼点として、「事業実施による成果の測定が適切に行われているか」「当初の事業目的を達成することができたか」という点を挙げております。定期的なモニタリングの機会に指定管理者のセルフモニタリングを区と指定管理者の双方で確認し、意見交換やスケジュールの確認等を行うことで運営の質の向上に取り組んでいることから、評価段階を3としております。

次に2ページをお開きください。収支計画・実績に係る評価についてです。

ここで、資料1-3、53ページをお開きください。「収支状況等確認シート」です。表の列見出し、②予算額、③決算額を比較しますと、「収入の部」で予算額との差額・増減率共に大きい費目が「2利用料金収入」、「3教室事業収入」、「4物品等販売収入」「5その他収入」です。予算については工事の影響を見込まずに立案しておりますので、2、3、4については、7か月間の大規模工事による事業の休止の影響と考えております。レンタル品等の「その他収入」については予算を上回る決算となりました。

大規模工事による事業の休止に伴う損失の補償については、損害等の確認を行った上で協議を行い、費用負担等を決定し、「6補償金」として9,940千円を計上しております。光熱水料費等、指定管理業務の一部未実施による経費の減少分については、補償額の算定から差し引かれております。

次に、支出の部で予算額との差額・増減率共に大きい費目が1管理運営費の「公租公課」「商品仕入れ」です。「公租公課」については、予算立案時の調整により、決算額との増減率が大きくなったものです。

「商品仕入れ」に関しては、積極的な販売努力による仕入れ額の増が要因となっております。

なお、電気料については、大小体育室への空調設置により、暖房期の使用量は大きく増大したものの、工事の影響や指定管理者のたゆまぬ節減努力により、年間での使用量は減少しましたが、燃料費高騰により単価が高騰し、支出金額は増加しております。令和5年度も原油価格・物価高騰の原因についてはリスク分担上、「不可抗力リスク」で対応すべきものとして協議を行いました。

基本協定書上、「不可抗力リスク」は市と指定管理者の双方で負担すべきものと規定されておりますので、令和4年度と5年度の平均単価の差額に令和5年度の使用量を乗じた額の2

幸区民間活用事業者選定評価委員会会議録

蔡課長補佐

分の1を指定管理料に補填しております。補填額は収入の部「1 指定管理料」の「差額の要因」欄に記載の1,719千円です。

収入合計89,197千円に対して、支出合計が95,345千円、収支がマイナス6,148千円、収支比率が93.6%となりました。

資料2ページの評価シートにお戻りください。(3) 効率的・効果的な支出については、人件費や委託費の増加があるものの、徹底的な省エネや物品調達の精査に取り組み、支出全体では予算よりも縮減して様々な成果を上げていることから、評価段階を3としております。

(4) 収入の確保における評価については、予算に対して計画どおりの収入が得られておりませんが、予算立案時に工事の影響を見込んでいないことから、7か月の大規模な事業休止の影響の範囲内と判断し、評価段階を3としております。

(5) 適切な金銭管理・会計手続については、POSシステム、自動入金・集計システムの導入により、経理処理の正確性向上、金銭取扱リスクの低減が図られていることから、評価段階を3としております。

次に、サービス向上及び業務改善の評価です。

(6) 適切なサービスの利用提供、施設の利用提供について、評価の着眼点として「提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか」「利用者への情報提供を適時かつ十分に行っているか」等を挙げております。

大規模工事に伴う事業の休止、利用料金の値上げ等に関する周知について、区と連携して的確に対応したほか、提案事項であるランニングステーション機能を実現したことを評価し、評価段階を3としております。

続いて(7) トレーニング室を含む個人開放事業についてです。利用者の多い個人開放事業の際には、トラブルが発生しないよう適切な声掛け等を実施するとともに、利用者の意見要望を丁寧に聞き取り、不安なく利用してもらえよう運用の改善に努めております。

ここで参考資料、125ページを御覧ください。幸スポーツセンターの利用者統計表です。下段に個人利用について令和4年度実績と比較した表を載せております。令和5年度の個人利用者数は88,918人、前年度比94%となっております。

135～136ページに個人利用の項目別の年度・月別推移を載せております。折れ線グラフのオレンジ色が令和5年度、水色が令和4年度の実績を表しております。135ページ、トレーニング室の9月が著しく減少しているのは、電気設備更新のために約2週間全館休館したことの影響と考えておりますが、年間を通じて令和元年度・コロナ前の実績には未だ回復していない状況です。

136ページ、スポーツデーは大部分の種目を工事で休止したため、人数が著しく減少しております。工事終了後も2月までは工事前・令和3年度の水準に回復しきれない状況でした。

資料1-1、2ページの評価シートにお戻りいただきまして、利用人数の減少は工事の影響であり、スポーツデーの大部分を休止せざるを得ない中、昨年度と同様に高齢者の運動機会の確保に努めたことを評価して、評価段階を3としております。

次に(8) 教室事業です。参考資料130ページを御覧ください。幼児から高齢者まで、多

幸区民間活用事業者選定評価委員会会議録

蔡課長補
佐

様なニーズに合わせた幅広い教室を実施しております。年間を通じた充足率は48.3%となり、令和4年度の47.7%から若干増加しました。第4期に開設した教室も含め、引き続き充足率の向上に取り組んでまいります。

2ページの評価シートにお戻りいただきまして、全体的な充足率については改善の余地があるものと考えますが、大規模工事中も可能な限り教室事業を継続したこと等を評価して、評価段階を3としております。

(9) 地域との連携及び自主事業です。地域との連携に積極的に取り組み、様々な機会を捉えて新たな連携先を獲得して事業の幅を広げたこと、工事期間には地域に出向いてボッチャ体験を実施し、4年度実績を大幅に上回る1,600人の区民にアプローチできたこと、運動型健康増進施設の認定に向けた取組など、前例のない取組を着実に進めたことを評価して、評価段階を4としております。

次に(10)業務改善によるサービス向上です。改善すべき事項について日々の連携や定例のモニタリングにおいて協議し、対応している点を評価して評価段階を3としております。

(11) 利用者の意見・要望への対応です。満足度調査に加えて、参考資料151ページに要望・苦情等一覧を載せております。令和5年度は施設運営に関する「館長へのひとこと」ボックスへの投稿はありませんでしたが、施設職員や区役所に寄せられる意見に対して、至急に改善が必要なものは迅速に対応するとともに、直ちに実施することが難しい案件についても真摯に受け止め、より良い管理運営に向けて取り組んでいることから、評価段階を3としております。

資料1-1、評価シート3ページに移りまして「組織管理体制」の項目についてです。

(12) 適正な人員配置については、参考資料の152、153ページに示しておりますとおり、人員が適切に配置されていることを確認しております。

3ページの評価シートにお戻りいただきまして(13)連絡・連携体制については、モニタリングの機会に加えて、区役所とスポーツセンターが隣接している利点を活かして、随時面会や電話連絡により、区とスタッフの連携を緊密に行っております。

(14) 再委託管理については適切に実施されております。

(15) 担当者のスキルアップについては、効率的な学習が可能なeラーニングを取り入れ、職員のスキルアップを図っているほか、他施設との連携による研修等を通じて職員の能力向上に取り組んでおります。

評価項目(12)から(15)については、これらの点を総合的に評価して評価段階を3としております。

次に(16)安全・安心への取組については、各種訓練を定期的実施し、「災害時等の応急措置に関する計画」を策定し、適切な安全管理体制を確保しております。参考資料155ページを御覧ください。館で対応した事故の一覧ですが、事故対応は武道館で2件でした。施設の特性上、怪我や救急搬送事案が発生することはありますが、救急車の手配等、確実に実施しており、トラブルとなる事案はありませんでした。3ページの評価シートにお戻りいただきまして、危機管理が適切に行われていることを評価して、評価段階を3としております。

幸区民間活用事業者選定評価委員会会議録

蔡課長補佐

続いて（１７）コンプライアンス、（１８）職員の労働条件・労働環境、（１９）環境負荷の軽減についても、適切に実施されていることから、評価段階を３としております。

続いて「適正な業務実施」については、主に施設の維持管理に関する項目となります。

（２０）施設・設備の保守管理について、点検から把握した不具合等について速やかに対応し、市との連携により適切な維持管理が行われるように努めております。（２１）管理記録の整備・保管、（２２）清掃業務については、関係書類は適切に管理され、老朽化施設ながら丁寧な清掃により清潔な環境が維持されております。こうした点を踏まえ、評価段階を３としております。

（２３）警備業務、（２４）外構・植栽管理、（２５）備品管理についても、適切に実施しているものと考えますので、評価段階を３としております。

蔡課長補佐

最後の評価項目「４その他加点」です。本市では、東京パラリンピックを契機として、人々の意識や社会環境のバリアを取り除き、誰もが社会参加できる環境を創り出すことを理念とした「かわさきパラムーブメント」施策を推進しております。

市区の政策課題を的確に把握し、地域の様々な団体と連携してパラスポーツの普及啓発に積極的に取り組んだほか、ボッチャ大会の運営においては専門性を生かして中心的役割を果たすと共に、子育て世代のスポーツ実施率向上と施設の利用促進を目的とした「スポマル！さいわい」について、連携先を拡充して企画を充実させ、１，５００人の区民の参加を得たこと、オリンピック石島雄介選手のバレーボール教室を定期教室化したこと、川崎フロンターレ幸アシストクラブの事務局として前例のない防災イベントの立ち上げに貢献し、ホームタウンスポーツの振興と地域活動の活性化に貢献したことなどを評価して、評価点を５としております。

以上を総合して評価点合計が６６．２点、評価ランクがＣとなります。

資料４ページを御覧ください。「６事業執行に対する全体的な評価」について申し上げます。

年１回の利用者満足度調査での「総合的な満足度」で「満足・やや満足」とした割合が８４％と、昨年度より増加した。

令和３年度に改修新設した「スタジオ」を活用して、工事期間中の教室事業・スポーツデーを最大限継続した。

大規模工事による事業の休止、利用料金値上げ等の運営に関わる制度等の変更について、区と緊密に連携を図り、利用者に対して迅速・正確・丁寧な広報を実施した。

大規模工事による事業の休止に関連して、高齢の利用者から継続要望の高かったスポーツデー「リフレッシュ体操」について、近隣町内会との連携により大人数が入れる会場を確保し、「ゆっくり筋力アップ体操」教室として高齢者の運動機会の確保に努めた。

区のスポーツの中核施設としての機能を発揮し、地域との連携に積極的に取り組んだ。特に工事期間中は、地域に出向いてボッチャ体験を実施する等、機会を捉えてパラスポーツの普及啓発に取り組み、１，６００人の区民がボッチャを体験する機会を得た。

幸区民間活用事業者選定評価委員会会議録

蔡課長補佐

地域の寺子屋事業について、他の中学校では一般的に行われていない体験活動の担当事務局として活動している。

e ラーニング等の効率的なツールを活用して、職員のスキルアップに必要な研修を的確に実施し、明るく親切的な職員対応が維持されるよう努めている。

「川崎市スポーツ推進計画」や「かわさきパラムーブメント推進ビジョン」等の市の施策を十分に理解し、専門性を生かしながら、地域との連携を重視して新たな取組に積極的にチャレンジしている。特に、川崎フロンターレ幸アシストクラブの事務局として主体的に活動し、ホームタウンスポーツの振興と地域活動の活性化に貢献した。

上記のとおり、1年間の運営を通じて高く評価できる点も多く、概ね良好な運営がなされていると判断し、公の施設の管理者として公平でバランスの良い運営を心がけていることを評価する。

蔡課長補佐

続いて「7来年度の事業執行に対する指導事項」を申し上げます。

利用者の意見を踏まえ日々の業務改善に活かすことが施設全体の魅力向上につながることを常に意識し、顧客満足度調査や個別に実施するアンケートなどを有効に活用して、利用者のニーズを組み入れながらも公共施設という枠組みの中で最大限の効果が出せるよう取り組まれることを期待する。

提案時の予算計画に比して収入が確保できていない状況があるため、施設の効用を最大限に発揮して利用者の更なる増加と物販の充実を図るとともに、経費節減に努め、収支均衡を目指すこと。

個人利用、スポーツデー・トレーニング室の利用率向上、教室事業の定員充足率向上に向けて、引き続きの創意工夫を期待する。

大規模工事が終了したことから、利用者拡大の取組を一層強力に進めること。

健康講座の開催や運動型健康増進施設の認定等、提案書に記載された事業の実施に向けて、具体的な検討を進めること。

施設の老朽化が進んでいることを十分に考慮して、適切な施設維持管理を行うとともに、利用者からの評価が高い清潔な環境維持に引き続き努めることを期待する。

所管課と連携して情報共有を図りながら、利用者が安全安心に利用できる環境づくりに努めること。

幸スポーツセンターの事務局評価は以上でございます。

蔡課長補佐

続いて石川記念武道館の評価について御説明いたしますので、資料2-1を御覧ください。施設名称は、川崎市石川記念武道館、幸スポーツセンターと併せて管理することを前提に指定管理者を公募・選定しておりますので、事業者名、指定期間はスポーツセンターと同じです。近接するスポーツ施設として一体的に管理することにより、効率的な運営、幅広い事業展開を期待するものでございます。

「2事業実績」について、令和5年度の利用者数は45,534人、令和4年度と比較して1,411

幸区民間活用事業者選定評価委員会会議録

蔡課長補
佐

人増加し、前年度比103%の実績となっております。

増加率が緩やかとなったことについては、団体利用や「種目自由」のスポーツデーの枠から5枠を、大規模工事を実施していたスポーツセンターの事業を継続するために活用したことの影響があると考えております。

次に、収支実績については、指定管理料が18,239千円、そのほか利用料金収入などを合わせて、収入合計が23,858千円です。支出については、管理運営費と事業費の支出合計が23,537千円、収支差額が321千円となっております。

次にサービス向上の取組についてです。スポーツセンターと同様に、利用料金の値上げ等に関する周知について区と連携して的確に対応したこと、武道指導員連絡協議会と協議を重ね、武道教室の通年開催化を開始したことなどを挙げております。

続いて、各評価項目の採点理由について御説明申し上げます。

(1) 利用者満足度については、インデックスを付けております石川記念武道館の利用者満足度調査の結果、209ページをお開きください。スポーツセンターと同様に令和6年1月から2月に実施したものです。

212ページ上のグラフ「5利用開始」については、個人・団体共に3年以上前から利用している方が半数を超えており、新規利用者の獲得が課題と考えております。

217ページ、下のグラフ「16施設での過ごしやすさ」については、団体利用で「やや不満」が23%となりました。室温に関する不満に加えて、感染症を理由とした利用制限等がなくなり、大会等の利用も再開してきたことから、ロビースペースがないことや、更衣室・トイレの狭さなどの不満が聞かれると、指定管理者から報告を受けております。

同様に、次のページ「17備え付け備品の快適さ」、「18設備（トイレ等）の快適さ」につきましても、「やや不満」の回答が一定数あります。令和6年度下半期には武道場への空調設置工事及び休館を予定しておりますので、休館期間に更衣室やトイレのバリアフリー工事等も実施していきたいと考えております。

続きまして、222ページ、223ページの項目については、「やや不満」「不満」の回答がなく、職員の接遇に関しては高い評価を得ているものと考えております。

226ページ、下のグラフ「34総合的な満足度」に関しては「満足・やや満足」が全体で76%と令和4年度より悪化しました。スポーツセンターの大規模工事に関連する利用可能コマ数の減少や老朽化施設への不満等が影響しているものと考えておりますが、運営面においても、満足度調査の結果を参考にして更なる改善に取り組んでいきたいと考えております。

それでは資料2-1、71ページの評価シートにお戻りください。(1) 利用者満足度の評価については、仕様書どおり適切に実施しておりますので、評価段階を標準の3としております。

次に(2) 事業成果については、スポーツセンターとの一体管理において、適切な事業運営に努めておりますので、評価段階を3としております。

続いて収支計画・実績に係る評価です。資料2-3、119ページ「収支状況等確認シート」を御覧ください。②予算額、③決算額を比較しますと、「収入の部」で予算額との差額・増減

幸区民間活用事業者選定評価委員会会議録

蔡課長補佐

率共に大きい費目は特にございませんが、「３ 教室事業収入」「４ 物品等販売収入」「５ その他収入」については予算どおりの収入を得られていない状況です。

電気料・ガス料については、スポーツセンターと同じ考え方により指定管理料の補填が行われております。補填額は「１ 指定管理料」の「差額の要因」欄に記載の３２千円です。収入合計が２３,８５８千円、予算比でマイナス２.９％の実績となりました。

支出の部で予算額との差額・増減率共に大きい費目はなく、全般的に経費縮減に取り組み、予算比でマイナス４.２％の実績となりました。

収入合計 ２３,８５８千円に対して支出合計が ２３,５３７千円、収支が ３２１千円、収支比率が １０１.４％と黒字を達成いたしました。

７１ページ評価シートにお戻りいただきまして、（３）効率的・効果的な支出については、スポーツセンターと同様に徹底的な省エネ等に取り組んだことを踏まえ、評価段階を３としております。

（４）収入の確保における評価については、料金収入に関して予算比でマイナスとなったものの、スポーツセンターの工事の影響があったこと、主催大会時の販売会開催等、積極的な取組があったこと、収入全体では予算比マイナス３％に留めたことなどから、評価段階を３としております。（５）適切な金銭管理・会計手続についても、スポーツセンターと一体運営による評価として、評価段階を３としております。

７２ページをお開きください。サービス向上及び業務改善の評価です。

（６）施設の利用提供については、スポーツセンターと同様に安心安全な施設運営に努めたほか、スポーツセンターの大規模工事に伴う週間スケジュールの変更や利用料金改定に関する周知等についての的確に対応したことなどを踏まえて、評価段階を３としております。

続いて（７）個人開放事業についてです。参考資料１２６ページを御覧ください。武道館の利用状況統計表です。下段に個人利用について令和４年度実績と比較した表を載せております。令和５年度の個人利用者数は ２３,６７８人、前年度比 １０２％となっております。前年度比では増加しておりますが、令和元年度の水準までは至っておりません。７２ページ、評価シートにお戻りいただきまして、スポーツセンター工事の影響がある中でも適切に運営を行ったことから評価段階を３としております。

次に（８）教室事業です。参考資料１３１ページを御覧ください。上段の表が武道教室の実施状況です。令和５年度から４期制の開催となりましたが、令和５年度の「充足率」は ６.４％となっており、令和４年度より低下しました。

下段の表、道場活用事業として実施しているヨガ、幼児教室、ピラティス、はじめての太極拳、スポーツチャンバラなど、武道以外の充足率は ３９.６％と、こちらも令和４年度より低下しました。

７２ページ評価シートにお戻りください。教室の利用者増加について実績は上がっておりますが、武道教室の通年開催を開始したこと、区内最大のイベントである幸区民祭やスポマルさいわいにおいて武道体験会や、武道の姿勢や呼吸を取り入れた体操教室を開催するなど、利用のきっかけづくりとして前向きな取組に注力していることを評価して、評価段階は標準

幸区民間活用事業者選定評価委員会会議録

蔡課長補佐	の3としております。 続いて（9）地域との連携、自主事業です。各武道連盟と連携して、主催大会や用具販売会を開催したこと、県立武道館と連携して人気講師の派遣を受けていること、近隣の中学校と連携して、トップアスリートと中学生・武道館利用者との合同稽古を行うなど、武道館の認知度向上や利用者増加に向けて関係団体と連携した取組に注力したことを踏まえて、評価段階を3としております。 続いて、（10）業務改善、（11）利用者の意見・要望への対応については、スポーツセンターと同じ管理体制で適切に実施しておりますので、評価段階はいずれも3としております。 （12）適正な人員配置、（13）連絡・連携体制、（14）再委託管理、（15）担当者のスキルアップについても、スポーツセンターと一体的に実施していることから、評価段階を3としております。 （16）安全・安心への取組、（17）コンプライアンス、（18）職員の労働条件・労働環境、（19）環境負荷の軽減についても、スポーツセンターと一体的に実施されていることから、評価段階を3としております。 続いて73ページ「適正な業務実施」に関する項目についても、スポーツセンターとの一体的な管理運営を行っており、特に武道館においては老朽化の著しい施設を丁寧に維持管理していることから、（20）から（25）については、評価段階を3としております。 最後の評価項目「その他加点」については、幸スポーツセンターと連携した取組を着実に実施したことを評価して、評価点を3としております。
蔡課長補佐	以上を総合して、評価点合計が63点、評価ランクがCとなります。 資料74ページを御覧ください。「6事業執行に対する全体的な評価」について申し上げます。 年1回の利用者満足度調査における「総合的な満足度」での「満足・やや満足」は76%と昨年度より減少した。 利用のきっかけづくりとして、区民祭やスポマルという大きなイベントで武道の体験や、裾野を広げて参加しやすい体験教室などの取組を開催したほか、新規の取組として、茶道・華道・書道のイベント開催や市観光協会との意見交換等を実施した。 利用者拡大に向けて、各武道連盟と連携を図り、主催大会や用具販売会の開催、県立武道館との連携に取り組んだほか、近隣の中学校と連携して、武道アスリート交流イベントとして柔道のオリンピック出場選手を招き、中学校柔道部と武道館利用者との合同稽古を行った。 上記のとおり、1年間の運営を通じて高く評価できる点も多く、概ね良好な運営がなされていると判断し、公の施設の管理者として公平でバランスの良い運営を心がけていることを評価する。
蔡課長補佐	続いて「7来年度の事業執行に対する指導事項」を申し上げます。スポーツセンターと共通する項目は割愛し、武道館独自の項目のみ読み上げます。

幸区民間活用事業者選定評価委員会会議録

蔡課長補佐	引き続き幸スポーツセンターと連携して、武道の普及啓発に関する企画や広報等を積極的に実施し、利用者拡大に努めること。 武道の振興に向けて、引き続き中学校や県立武道館との連携を進めることや、武道と接点のある座禅や呼吸法、姿勢といった切り口から、一般の区民の関心を広げていくような新しい企画等を積極的に検討し、オリジナリティ溢れる取組を進めていただくことを強く期待する。 県立武道館との連携事業、武道インフォメーションコーナーの設置、伝統芸能のイベント開催、武道アスリート交流イベントの開催等、これまでに実現した提案事業の継続・拡充について取り組み、利用者拡大につなげること。 令和6年度下半期に予定されている武道場への空調設置工事による休館について、武道指導員連絡協議会との協議を十分に行い、可能な限り事業継続を図ること。休館や事業実施場所の変更等に伴う周知について、十分な期間を取り、丁寧な対応を行うこと。 石川記念武道館の事務局評価は以上でございます。
会長	ありがとうございました。委員の方から御質問はございますか。
松澤委員	53ページの「収支状況確認シート」のうち「その他収入」について、他がなかなか厳しい中36.8%と増えておりますが、どのような内容が増えたのか教えてください。
蔡課長補佐	資料1-2、30ページに収入増加の取組について記載しております。 休館期間中の7月も含めまして、物販催事を積極的に開催したこと、特に工事休館が終わり利用再開の11月でのタイミングに催事を開催したことが、売り上げ増加に繋がり効果的であったと考えております。 また、昨年度は2回スタンプカードキャンペーンを実施し、なかなかコロナ離れ、工事離れを取り返せていない状況は一部あるのですが、指定管理者においては収入増加に向けて積極的に取り組んでいただいたものと考えております。
会長	ありがとうございました。他に御質問はございますか。
田母神委員	石川記念武道館の空調工事の期間について教えてください。
蔡課長補佐	今回、石川記念武道館への設置予定の空調機器ですが、ガスヒートポンプエアコンで設計がされております。設計能力のエアコンに対し、地面を採掘し、ガス管を交換することが必要なため、利用者様には御不便をお掛けしますが、5か月の工事期間を要すると聞いております。
会長	ありがとうございました。他にございますでしょうか。
松澤委員	アンケート調査について、細かく実施されて素晴らしいと思いますが、教室に参加された方

幸区民間活用事業者選定評価委員会会議録

	の категорияが今回見当たらないのですが、サンプル数が少ないなどの理由で別の資料に結果があるのでしょうか。
蔡課長補佐	資料の19ページに記載をしておりますが、教室につきましては期毎にアンケートを実施しております。有効回答数などはこちらに記載のとおりです。四半期報告ごとの教室アンケート結果報告を受けておりますが、評価委員会の資料としてつけておりませんでしたので、御覧いただくことができず申し訳ございません。
松澤委員	教室でのアンケートは実施されていらっしゃるって、そこから意見を汲み上げているという理解でよろしいでしょうか。
蔡課長補佐	そのとおりでございます。
会長	その他、ございますでしょうか。無ければ、まとめに入りたいと思いますがよろしいでしょうか。
各委員	よろしいと思います。
会長	それでは、「議題1」の「まとめ」に入ります。
会長	資料1-1を御覧ください。まず、評価シート「3. 評価」の「利用者満足度」から「適正な業務実施」までの項目について、評価点及び評価理由に加除修正箇所はございますか。
各委員	ありません。
会長	評価内容は変更ないので、原案通り承認します。
会長	次に、評価シート「4. その他加点」について、加除修正箇所はございますか。
各委員	ありません。
会長	評価点は変更ないので、原案通り承認します。
会長	次に、評価シート「5. 総合評価」について、加除修正箇所はございますか。
各委員	ありません。

幸区民間活用事業者選定評価委員会会議録

会長	評価内容は変更ないので、原案通り承認します。
会長	次に、評価シート「６．事業執行（管理運営）に対する全体的な評価」について、加除修正箇所はございますか。
各委員	ありません。
会長	評価内容は変更ないので、原案通り承認します。
会長	次に、評価シート「７．来年度の事業執行（管理運営）に対する指導事項等」について、加除修正箇所はございますか。
各委員	ありません。
会長	評価内容は変更ないので、原案通り承認します。
会長	「議題１」を総括して、各委員から、一言、講評をお願いします。 はじめに、田母神委員から、お願いします。
田母神委員	今回、施設を見学させていただきましたが、トレーニングジムに結構、利用者がいらっしまった。逆にあれ以上利用が増えますと満足度が下がってしまうのではないかと思います。ですので、トレーニングジムの方はあまり人を呼び込まなくても良いかと思いましたが、研修室やスタジオが空いていました。これらの利用率を上げていかれると思います。研修室というのは、会議等での利用はどうでしょうか。スポーツ関係に限るのでしょうか。
蔡課長補佐	建物を作った当初は会議を中心とした利用を想定していたものですが、指定管理者からの話を伺いますと、会議で利用することは本当に少なく、ヨガ、体操など運動の用途で使われていることがほとんどということです。
田母神委員	申込みがあれば使うことは可能と言うことですか。
蔡課長補佐	会議で使うことは可能でございます。
田母神委員	スタジオというものも、スポーツに関係のない、楽器の演奏というものでも大丈夫でしょうか。
蔡課長補佐	スポーツセンターは近隣の住宅と近接しておりますので、楽器の演奏には制限を設けてお

幸区民間活用事業者選定評価委員会会議録

佐	ります。小音量に限り、2階の小体育室と研修室のみ可能としております。
田母神委員	では、スタジオはダメですね。このような使い方がOKであれば、スポーツとは関係ないですが利用者は増えるのではないかと思いますのです。 アンケートを拝見しますと、ジムを利用していらっしゃる方は民間ジムを利用しておられない。このような方は、毎回利用されていると思いますから、あまり利用者が増えて順番待ちになったりするよりは、現在の利用状況で良いのではないかと感じました。
会長	次に、松澤委員、お願いします。
松澤委員	工事が長く色々と大変な中、地域に出向いて色々な人や団体とつながり、かなり考えられて施設価値を上げるような活動をされていることが素晴らしいと感じました。 今後の課題としては、工事の影響もありますが、収支が赤字であるので、これを考えていかなければいけないと思いました。今後も、経費がさらに上がると予測されるので、収支、採算をとっていくために、教室的事業や自主事業を中心に考えていく必要があると思います。教室の充足率を上げるために、アンケートで意見を聞いていますが、地元住民のニーズとどれくらい合っているのかが気になります。川崎市内の他のスポーツセンターで、どういった教室を行っていて、どのような教室に人が集まっているのか参考にされるのも良いと思います。 物販については、色々な制約がある中で催事も行っていますが、アンケートをする際に物販のニーズを確認されるのも良いと思います。 自主事業については、55ページの収支の資料によりますと、パーソナルトレーニング、ストレッチ、睡眠に係わるサービスを実施されて、高い利益が出ているようです。田母神委員もおっしゃっておられましたが、研修室が空いているのはもったいないと思います。その場所で、どのような内容を実施して良いかの確認はありますが、リラクゼーション系の講座や、睡眠が今注目されていますので、睡眠改善を促す講座など、健康増進に繋がる何かをやってもらう等、具体的にはこれからですが、まだまだ参加のきっかけを考える余地があると思いました。
会長	最後に、私からも申し上げます。 コロナが収束傾向になり、これからという時期に大規模修繕が始まりました。これが終了し、今後ベースとなる利用人数の全体像が見えてくるのではないかと思います。施設を見学させていただきましたが、老朽化している部分もありますが、清潔感のある、使い勝手が良いような印象を受けました。また、ソフト面においても、掲示の工夫など、運動意欲が高まるような雰囲気づくりを感じました。 スポーツセンターは、本来、体育館の利用等々が主軸ですが、最近はトレーニングジムの需要が高く、筋力低下予防等、一般の方々や高齢者の体力維持支援の基にもなっています。利用者数を増加させることも重要ですが、トレーニングルームはあの形で満足度をキープでき

幸区民間活用事業者選定評価委員会会議録

会長	ば良いかなと感じました。 各教室、各種目、それぞれ工夫し、全面的に施設を1年間フルに使えるような状況になってくれば、利用者数の全体が把握できますので、次のプランが見えてくるのではと思います。 また、ボッチャですが、参加人数の多さに驚くのですが、こちらはシンコースポーツさんの独自性なのでしょうか。
蔡課長補佐	指定管理者の独自性が強いというよりは、今、幸区では地域住民の間でボッチャが盛り上がっておりまして、地域のニーズに呼応する形で、専門性を活かして中心的な役割を果たしていただいているものです。
会長	1, 600名の方が経験できたということは、非常に素晴らしいことと思います。 私からは以上でございます。
会長	次に「議題2」の「まとめ」に入ります。 資料2-1を御覧ください。まず、評価シート「3. 評価」の「利用者満足度」から「適正な業務実施」までの項目について、評価点及び評価理由に加除修正箇所はございますか。
各委員	ありません。
会長	評価内容は変更ないので、原案通り承認します。
会長	次に、評価シート「4. その他加点」について、加除修正箇所はございますか。
各委員	ありません。
会長	評価点は変更ないので、原案通り承認します。
会長	次に、評価シート「5. 総合評価」について、加除修正箇所はございますか。
各委員	ありません。
会長	評価内容は変更ないので、原案通り承認します。
会長	次に、評価シート「6. 事業執行（管理運営）に対する全体的な評価」について、加除修正箇所はございますか。
各委員	ありません。

幸区民間活用事業者選定評価委員会会議録

会長	評価内容は変更ないので、原案通り承認します。
会長	次に、評価シート「7. 来年度の事業執行（管理運営）に対する指導事項等」について、加除修正箇所はございますか。
各委員	ありません。
会長	評価内容は変更ないので、原案通り承認します。
会長	「議題2」を総括して、各委員から、一言、講評をお願いします。 はじめに、田母神委員から、お願いします。
田母神委員	今回、見学させていただきましたが、確かに古いです。シャワー室も視察しましたが、今度施設を新しくする時には、お風呂があれば良いなと感じました。 昨年も申し上げましたが、アンケートを拝見しますと、職員の方の接遇への評価がすごく良いです。武道をやっている方は、結構厳しい方が多いです。言葉遣いひとつに対しても。ですが、クレームが何もないということ、特に武道館の方、職員の方への指導等をよくやっているのだなと思いました。
会長	次に、松澤委員、お願いします。
松澤委員	私も見学させていただきましたが、古い中でも快適さを保とうと努力し維持されているのが伝わってきました。 田母神委員もおっしゃっておられましたが、職員の方の評価が高いのが素晴らしいと思います。 今後の課題としては、教室の充足率があります。今回、教室を2期から4期に変更した影響もあって充足率が低い状況です。こういった武道を体験できる機会はそう多くないので、もう少し充足率を上げたいところです。短期と言っても、初めて武道を行う人が8回通うのは少し敷居が高いので、8回通う前の事前の見学をもう少し自由にできれば良いかと思います。初めての人はそもそも「何を着ていったら良いのかからわからない。」ということからありますので、「こういった格好で良いんだ。」等の安心感につながると思います。 中学校で武道が必修になりしばらく経ちました。小学生以上の方のうち、もう少しで中学生になる小学生に対してピンポイントで広報するとよいと思います。例えば、「中学では武道があるから、小学校5、6年生のうちに1回武道を体験してみると良いよ。」と。小学校6年生が中心になるかと思いますが、そういう人により来ていただければと思いました。そのために、学校に情報提供をして、チラシを配らせていただければ、「体験してみようかな。」という

幸区民間活用事業者選定評価委員会会議録

松澤委員	気持ちになるかもしれません。また、中学校に入ると武道が始まりますが、「中学校に入って武道を始めたのもうちょっとやってみたい。」という人が出てくるかもしれません。そのため、4期ある教室のターゲットを後半・前半のように分ける。小学生には中学校に上がる前の秋・冬での体験、中学生には春・夏、ちょうど武道が始まって、もう少しやってみたい、苦手をなくしたいと思う時期です。公募対象は小学生以上でいいのですが、広報ではターゲットを絞り込んで、小学生には秋・冬、中学生には春・夏として、細かく広報活動をしていくのも教室の充足率を上げる一つの方策になるのではと思いました。 観光協会と武道ツーリズムを模索したり、色々おもしろいことを考えたりしていっています。施設に空き時間があれば、こういうものも実現できたら良いと思います。スポーツ庁でも武道ツーリズムを進めていて、ホームページに掲載があります。外国の方、特にヨーロッパの方は施設が古いことはあまり気にされないのではないかと思います。 また、たまたまホームページを見ていたら「幸わいわい音頭」という盆踊りがあるのを知りました。盆踊りの練習を、季節に合わせて、量を使って行っていただくのもいいのではないのでしょうか。
会長	最後に、私からも申し上げます。 両委員もおっしゃっていましたが、施設の老朽化に伴い、全体的な利用満足度が低下しました。「職員の方々の対応は大変素晴らしい」との評価はでていますが、トイレや、子供達が教室に参加した時に付き添いに来られた親御さんたちの待機スペースがない状況等が原因として考えられます。 要望・苦情等一覧の内容は、大事な情報源です。来るべき時の為に、ここ数年の要望、情報を有効活用し、次の施設設置に活かしてほしいと思います。 総合的に現状ではもう少し教室の充足率をあげることはできると思いますが、あまりにも風呂敷を拡げてしまうと苦情が多くなってしまう状況があるのではないかと、心配もしています。施設の許容能力と満足度とをうまくバランス良く平衡させるような運営が大事なかなと思います。私からは以上です。
会長	それでは、「議題2」の審査を終了します。 本日の審査は終了しましたので、これもちまして、委員会を閉会いたします。